

衛生推進者養成講習会のご案内

実施機関(一社)名古屋南労働基準協会 (愛知労働局長登録番号 第3号)

労働安全衛生法第12条、同規則第12条の規定により、常時10人以上50人未満の非工業的事業場においては、衛生推進者等の選任が義務づけられております。

(衛生推進者等を選任すべき事業場)

★安全衛生規則第十二条の二

法第十二条の二の厚生労働省令で定める規模の事業場は、**常時十人以上五十人未満の労働者を使用する事業場**とする。

(衛生推進者の選任が必要な業種)

下記以外の業種 (金融・保険・医療・教育業 等が該当します。)

(安全衛生推進者の選任が必要な業種)

林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業(物の加工業を含む)電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業及び機械修理業等の業種

日時 2025年9月10日(水) 9:30~16:00

会場 (一社)名古屋南労働基準協会 2階教室
名古屋市港区港楽1-2-2 地下鉄「港区役所」駅下車徒歩5分

受講料 9,570円/1名(テキスト・消費税等含)

申込 下記申込書をFax願います
HP『名古屋東労働基準協会』からWEB申込みも可能です

宛先 名古屋東労働基準協会
Tel 052-890-4466 Fax 052-890-4477

支払方法 講習開始10営業日前までに現金持参又はお振込み下さい



三菱UFJ銀行 堀田支店 普通 0656029 名古屋東労働基準協会
※振込手数料は貴社でご負担願います

※講習初日の7営業日前以降は、キャンセル、変更、受講料等の返金はできませんのでご了承ください。

衛生推進者養成講習会受講申込書

フリガナ		生年月日	年	月	日
名前					

勤務先(個人申込みの方はご連絡先を記入)

事業場名					
所在地	〒	TEL			
		FAX			
担当者	(所属)	(名前)			

この受講申込書の個人情報は講習会の受講資料として使用し、受講者の同意なく目的外に利用することはありません。